

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1

株 式 会 社 倉 元 製 作 所

代表取締役社長 鈴 木 聡

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月26日（火曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第38期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成24年1月1日～平成24年12月31日)におけるわが国経済は、世界経済の持ち直し傾向のなか、年度後半における国内民間消費の伸びや円安等の後押しもあり、緩やかながらも回復基調で推移しました。

液晶ディスプレイ業界では、大型液晶テレビの販売が需要の一巡等の影響を受け世界的に減速となったのに対し、中小型液晶パネルは、スマートフォンやタブレット端末の市場拡大により、全体としては堅調な動きで推移しました。しかし、業界構図は米国・韓国等の一部メーカーが勢力を拡大し、日本メーカーは構造的なビジネスモデルの変化を強いられる状況に至りました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、〔ガラス基板事業〕が東日本大震災で操業停止を強いられた前期に比し増収となったものの、〔精密研磨布事業〕はハードディスクドライブの在庫調整の影響を受け、同ディスク向け精密研磨布の販売は減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、8,888百万円(前期比4.0%増)に、損益面では〔ガラス基板事業〕の受注変動が極めて大きかったことが生産コスト等の増加要因となり、営業利益は545百万円(前期比31.6%減)に、経常利益は409百万円(前期比32.6%減)となり、減益を余儀なくされました。

しかしながら、当期純利益においては、災害による損失を計上した前年度に比し大きく好転し、367百万円(前期比1,827.0%増)の黒字を確保することができました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

〔ガラス基板事業〕

ガラス基板事業は東日本大震災で操業停止を強いられた前期に比し増収となったものの、損益面では受注変動が極めて大きかったことが生産コスト等の増加要因となり、売上高は5,899百万円(前期比25.5%増)に、セグメント利益は422百万円(前期比25.8%減)となりました。

[精密研磨布事業]

精密研磨布事業はハードディスクドライブの在庫調整の影響を受け、精密研磨布の販売が低調に推移しました。

この結果、売上高は2,850百万円（前期比2.6%減）に、セグメント利益は306百万円（前期比10.4%減）となりました。

[その他事業]

その他事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石英ルツボ等石英製品の製造販売並びに産業用機械の製造販売で構成されておりましたが、石英ルツボ等の市況軟調により第2四半期連結会計期間に石英事業から撤退したため、売上高は515百万円（前期比56.6%減）に、セグメント損失は165百万円（前期はセグメント損失92百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は361百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備に283百万円、精密研磨布事業における製造設備に41百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において新たな資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成21年12月期)	第 36 期 (平成22年12月期)	第 37 期 (平成23年12月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (平成24年12月期)
売 上 高 (百万円)	13,850	11,962	8,546	8,888
経 常 利 益 (百万円)	△358	1,140	607	409
当 期 純 利 益 (百万円)	△881	597	19	367
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△88.78	38.51	1.18	22.76
総 資 産 (百万円)	12,838	13,066	12,912	12,220
純 資 産 (百万円)	1,806	2,860	2,870	3,250
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	178.74	177.20	177.82	201.39

(注) 1. △は損失を示し、1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出してしております。

2. 従来、有償支給取引について売上高と材料費（売上原価）を総額表示しておりましたが、当連結会計年度より、売上高と材料費（売上原価）を相殺し、純額で表示する方法へ変更したため、前連結会計年度（第37期）については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、当該変更による純資産額に対する累積的影響額はありません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FILWELL	50百万円	100.0%	精密研磨布等の製造及び販売
株式会社倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施しており、当連結会計年度においては、その効果があらわれた結果、営業利益545百万円、経常利益409百万円、営業キャッシュ・フロー1,167百万円を計上するに至っており、収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化が引き続き図られております。その一方で、取引金融機関に対する借入金の返済猶予の状況は継続しており、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消するための対応策として、ますます収益構造及びキャッシュ・フローを安定化すべく経営体質のさらなる改善を推し進めるとともに、それらを反映した事業計画を策定し、これに基づく借入金返済計画について取引金融機関からの同意を得られるよう協議しております。その結果、全ての金融機関から返済計画に対する一定の同意が得られております。

以上を踏まえ、収益構造及びキャッシュ・フローの安定化と取引金融機関からの一定の同意が得られていること等を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を中心に、精密研磨布事業、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板事業	FPD用ガラス基板
精密研磨布事業	精密研磨布・人工皮革
その他事業	節電機器・LED照明・産業用機械及び部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	京都オフィス	京都市下京区七条通烏丸東入真苧屋町207番地 ネオオフィス七条烏丸2F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
	三重工場	三重県津市森町5008番地2
株式会社FILWEL	本社・工場	山口県防府市鐘紡町3番1号
	東京営業所	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	大阪営業所	大阪市北区梅田1丁目11番4-700号 大阪駅前第4ビル7F
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板事業	371(37)名	△1(△4)名
精密研磨布事業	114名	5名
その他事業	43名	△8(△6)名
合計	528(37)名	△4(△10)名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
400(37)名	△11(△10)名	40.0歳	16.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	1,980百万円
株式会社商工組合中央金庫	913
株式会社日本政策投資銀行	818
三菱UFJ信託銀行株式会社	791
株式会社三菱東京UFJ銀行	774
株式会社みずほ銀行	693

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 16,142,290株（自己株式880株を除く）
- ③ 株主数 6,110名（前期末比 565名減）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木忠勝	1,236千株	7.7%
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
エイチエスビーシー ファンド サービスイズ クライアント アカUNT 006	550	3.4
大阪証券金融株式会社	494	3.1
株式会社七十七銀行	315	2.0
松井証券株式会社	305	1.9
マネックス証券株式会社	241	1.5
旭硝子株式会社	240	1.5
鈴木聡	216	1.3
株式会社SBI証券	215	1.3

- (注) 1. 持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。
2. 当社の取締役会長でありました鈴木忠勝氏は平成24年11月3日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	鈴木忠勝	
代表取締役社長	鈴木 聡	(株)FILWEL取締役会長、(株)倉元マシナリー代表取締役会長
取締役	関根紀幸	購買・施設部長、(株)FILWEL取締役、(株)倉元マシナリー取締役
監査役（常勤）	菅原信次	(株)FILWEL監査役、(株)倉元マシナリー監査役
監査役	筒井俊明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監査役	岩本征夫	

- (注) 1. 取締役会長の鈴木忠勝氏は平成24年11月3日に逝去されました。
 2. 監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
 3. 監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に相当程度の知見を有しています。
 5. 当社は、監査役筒井俊明氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 当事業年度の末日後である平成25年1月24日開催の臨時株主総会において、鈴木つね子及び篠島義明の両氏が当社取締役として選任されております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	3名	42百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (2)
合 計 (うち社外役員)	6 (2)	50 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

社外監査役

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

社外監査役	主 な 活 動 状 況
筒 井 俊 明	当事業年度開催の取締役会14回（臨時取締役会2回を含む）のうち11回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。
岩 本 征 夫	当事業年度開催の取締役会14回（臨時取締役会2回を含む）のうち10回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

【反社会的勢力の排除】

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,576,942	流 動 負 債	6,264,871
現金及び預金	1,449,149	支払手形及び買掛金	592,585
受取手形及び売掛金	2,200,237	短期借入金	4,655,422
商品及び製品	117,602	1年内返済予定の長期借入金	352,340
仕掛品	268,615	未払金	447,108
原材料及び貯蔵品	276,866	未払法人税等	62,100
繰延税金資産	219,431	その他	155,315
その他	45,360	固 定 負 債	2,705,117
貸倒引当金	△320	長期借入金	1,973,020
固 定 資 産	7,644,013	繰延税金負債	17,901
有 形 固 定 資 産	7,350,369	退職給付引当金	105,481
建物及び構築物	2,336,209	役員退職慰労引当金	506,339
機械装置及び運搬具	1,446,743	その他	102,375
土地	3,458,305	負 債 合 計	8,969,989
建設仮勘定	17,837	純 資 産 の 部	
その他	91,274	株 主 資 本	3,217,717
無 形 固 定 資 産	78,433	資 本 金	4,885,734
その他	78,433	資 本 剰 余 金	6,335,992
投 資 そ の 他 の 資 産	215,209	利 益 剰 余 金	△8,003,598
投資有価証券	174,325	自 己 株 式	△411
繰延税金資産	5,957	その他の包括利益累計額	33,248
その他	135,818	<small> </small> その他有価証券評価差額金	33,248
貸倒引当金	△100,891	純 資 産 合 計	3,250,965
資 産 合 計	12,220,955	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,220,955

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,888,994
売 上 原 価		7,148,650
売 上 総 利 益		1,740,343
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,194,501
営 業 利 益		545,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,773	
受 取 配 当 金	290	
不 動 産 賃 貸 料	10,812	
助 成 金 収 入	64,018	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	2,381	
そ の 他	19,925	99,201
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	192,424	
そ の 他	42,897	235,322
経 常 利 益		409,721
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	135,037	135,037
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,262	
減 損 損 失	30,629	
た な 卸 資 産 評 価 損	24,620	57,512
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		487,245
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,090	
法 人 税 等 調 整 額	54,820	119,911
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		367,334
当 期 純 利 益		367,334

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年1月1日残高	4,885,734	6,335,992	△8,370,932	△411	2,850,383
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			367,334		367,334
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	367,334	-	367,334
平成24年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△8,003,598	△411	3,217,717

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成24年1月1日残高	19,985	19,985	2,870,369
連結会計年度中の変動額			
当 期 純 利 益			367,334
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	13,262	13,262	13,262
連結会計年度中の変動額合計	13,262	13,262	380,596
平成24年12月31日残高	33,248	33,248	3,250,965

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,588,087	流 動 負 債	5,680,741
現金及び預金	758,449	支払手形	237,226
受取手形	213,404	買掛金	6,393
電子記録債権	70,000	短期借入金	4,655,422
売掛金	975,284	1年内返済予定の長期借入金	165,720
商品及び製品	39,337	未払金	474,195
仕掛品	17,183	未払費用	43,006
原材料及び貯蔵品	212,847	未払法人税等	32,858
前払費用	21,155	未払消費税等	26,505
繰延税金資産	210,000	その他	39,412
その他	70,424	固 定 負 債	2,146,596
固 定 資 産	6,892,233	長期借入金	1,464,276
有 形 固 定 資 産	6,258,683	長期未払金	84,206
建物	1,902,283	繰延税金負債	17,901
構築物	96,817	退職給付引当金	97,498
機械及び装置	1,164,688	役員退職慰労引当金	467,544
車両運搬具	478	その他	15,169
工具器具備品	51,992	負 債 合 計	7,827,337
土地	3,006,851	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	16,355	株 主 資 本	1,619,767
その他	19,216	資 本 金	4,885,734
無 形 固 定 資 産	76,817	資 本 剰 余 金	6,275,184
借地権	63,209	資 本 準 備 金	5,525,381
施設利用権	5,442	その他資本剰余金	749,803
ソフトウェア	1,348	利 益 剰 余 金	△9,540,740
その他	6,816	その他利益剰余金	△9,540,740
投資その他の資産	556,732	繰越利益剰余金	△9,540,740
投資有価証券	174,016	自 己 株 式	△411
関係会社株式	50,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	33,215
その他	475,852	その他有価証券評価差額金	33,215
貸倒引当金	△143,136	純 資 産 合 計	1,652,982
資 産 合 計	9,480,320	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,480,320

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,046,382
売 上 原 価	5,038,610
売 上 総 利 益	1,007,772
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	783,594
営 業 利 益	224,177
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,670
受 取 配 当 金	166
助 成 金 収 入	63,718
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	1,427
雑 収 入	23,212
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	176,648
雑 損 失	39,235
経 常 利 益	98,488
特 別 利 益	
補 助 金 収 入	135,037
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	596
減 損 損 失	30,629
た な 卸 資 産 評 価 損	24,620
税 引 前 当 期 純 利 益	177,679
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△81,466
法 人 税 等 調 整 額	63,000
当 期 純 利 益	196,145

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から)
(平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計			
平成24年1月1日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,736,886	△9,736,886	△411	1,423,621	
事業年度中の変動額									
当期純利益					196,145	196,145		196,145	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	196,145	196,145	—	196,145	
平成24年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,540,740	△9,540,740	△411	1,619,767	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成24年1月1日残高	19,985	19,985	1,443,607
事業年度中の変動額			
当期純利益			196,145
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	13,229	13,229	13,229
事業年度中の変動額合計	13,229	13,229	209,375
平成24年12月31日残高	33,215	33,215	1,652,982

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年2月25日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から、従来売上高と材料費（売上原価）を総額表示していた有償支給取引について、売上高と材料費（売上原価）を相殺し、純額で表示する方法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年2月25日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から、従来売上高と材料費（売上原価）を総額表示していた有償支給取引について、売上高と材料費（売上原価）を相殺し、純額で表示する方法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月27日

株式会社倉元製作所 監査役会
常勤監査役 菅原信次 ㊞
監査役 筒井俊明 ㊞
監査役 岩本征夫 ㊞

(注) 監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	鈴木 聡 (昭和45年3月19日生)	平成7年3月 当社入社 経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月 ㈱倉元マシナリー代表取締役会長（現任） 平成21年4月 ㈱FILWEL取締役会長（現任）	216,400株
2	鈴木 つね子 (昭和21年8月12日生)	昭和50年10月 当社取締役 平成4年3月 当社取締役監査室長 平成17年3月 当社取締役退任 平成17年3月 当社顧問 平成19年3月 当社退職 平成25年1月 当社取締役（現任） 平成25年2月 ㈱FILWEL取締役（現任） 平成25年2月 ㈱倉元マシナリー取締役（現任）	80,440株
3	関根 紀幸 (昭和30年1月16日生)	平成7年4月 当社入社 経理部長 平成8年3月 当社取締役（現任） 平成16年11月 ㈱FILWEL取締役（現任） 平成23年1月 当社購買・施設部長（現任） 平成23年2月 ㈱倉元マシナリー取締役（現任）	1,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	しの じま よし あき 篠 島 義 明 (昭和9年3月22日生)	昭和31年4月 通商産業省入省 昭和59年6月 同省生活産業局長 昭和60年8月 三菱信託銀行株式会社顧問 平成5年6月 三井造船株式会社専務取締役 平成10年5月 基盤技術研究促進センター 理事長 平成22年10月 株式会社イデアルスター 代表取締役社長 (現任) 平成25年1月 当社取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 篠島義明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 篠島義明氏につきましては、当社のコーポレートガバナンス強化のため社外取締役として選任するものであります。
4. 篠島義明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3ヶ月であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役菅原信次及び岩本征夫の両氏は任期が終了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

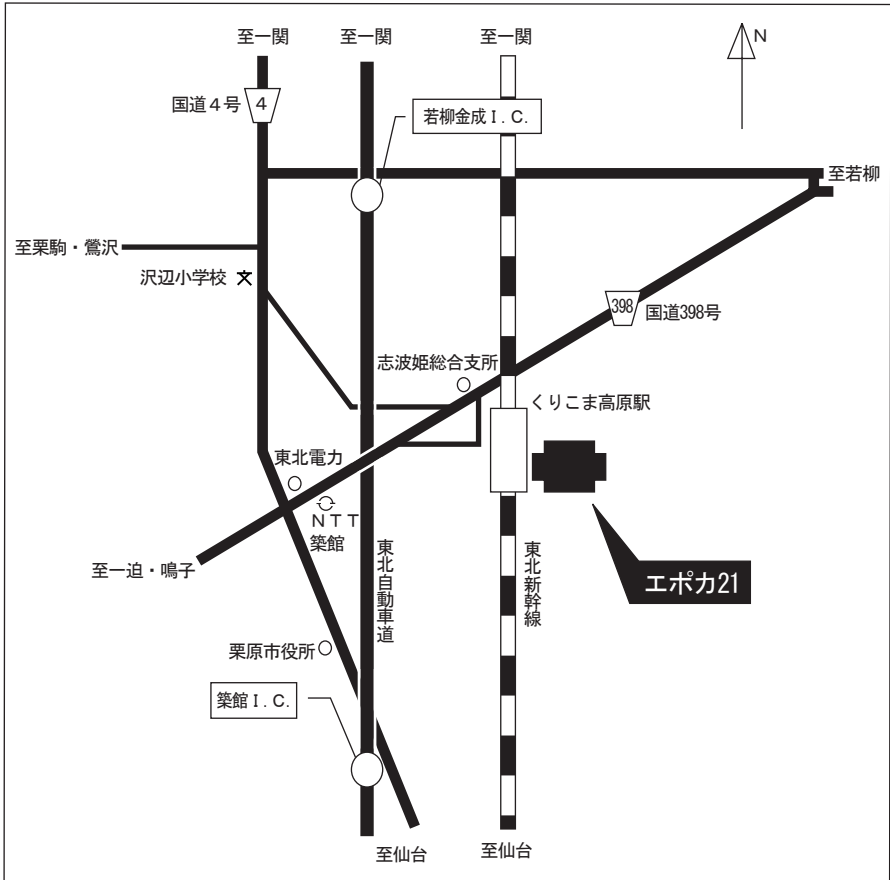
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	すが わら しん じ 菅 原 信 次 (昭和32年1月2日生)	昭和61年1月 当社入社 平成10年4月 当社生産管理部部長代理 平成11年1月 当社営業部長代理兼東京営業所長 平成15年5月 当社生産管理部一部長 平成20年4月 当社製造部長 平成21年4月 当社三重製造部長 平成22年2月 ㈱FILWEL監査役(現任) 平成22年2月 ㈱倉元マシナリー監査役(現任) 平成22年3月 当社常勤監査役(現任)	7,500株
2	いわ もと かつ お 岩 本 征 夫 (昭和18年6月21日生)	昭和42年3月 ㈱七十七銀行入社 平成9年6月 ㈱七十七銀行退社 平成9年6月 住友生命保険相互会社入社 平成21年6月 住友生命保険相互会社退社 平成22年3月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩本征夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 岩本征夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に経営に関与したことはありませんが、銀行出身者として財務面等に相当な知見を有しており、同氏の幅広い視点と経験を活かした透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。
4. 岩本征夫氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）



- ・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- ・東北自動車道 築館インターチェンジまたは若柳金成インターチェンジより車で10分